

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和5年10月

加古川市教育委員会

2 教育委員会事務局における実施事業の点検・評価

(1) 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として教育活動を制限せざるを得ない場面が多くありました。そのような中でも、より良い教育環境を実現するため、安全に配慮しつつ創意工夫により個々の取組を進めた結果、「A：大いに成果あり」「B：成果あり」の割合は9割超となりました。なお、評価に際しては、感染症拡大の影響等を鑑み、必要に応じた指標の見直しや代替取組の状況等を踏まえ、柔軟に評価しています。

今後は、感染症に係る制限の緩和を受け、体験や交流活動の機会の増加が見込まれます。コロナ禍での経験を活かしつつ、引き続き、より良い教育環境の実現に向け、取組を進めていきます。

	評価	個別評価				
		A	B	C	D	計
1 地域総がかりの教育の推進	A					
① 地域とともにある学校づくり	A	5	8	0	0	13
② 連続した学びを支える学校園連携ユニット	A	3	1	0	0	4
③ 家庭の教育力の向上	B	2	10	0	0	12
2 子どもの未来を切り拓く力の育成	A					
④ 遊びから学びにつなげる就学前教育の推進	B	2	8	0	0	10
⑤ 未来を拓く学びの推進	A	5	7	0	0	12
⑥ 超スマート社会（society5.0）に必要な学び	A	3	7	0	0	10
⑦ 豊かな心の醸成	A	6	8	0	0	14
⑧ 健やかな体の育成	B	3	5	0	0	8
⑨ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援	A	6	5	0	0	11
⑩ 誰もが安心できる環境づくり	B	0	10	0	0	10
3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備	A					
⑪ 教育を支える仕組みの確立	B	2	6	1	0	9
⑫ 教職員の資質向上	A	6	2	0	0	8
⑬ 安全・安心な教育環境の整備	A	3	9	0	0	12
4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備	B					
⑭ 人生100年時代を支える学びの推進	B	6	9	1	0	16
⑮ 地域におけるスポーツ環境の整備	B	1	3	0	0	4
合 計		53	98	2	0	153

※ 重点目標評価は、配下の個別評価を点数化し、その平均値を基に評価しています。

〔A：2点、B：1点、C：0点、D：-1点〕を基本としています。

最重要取組事項に対し2倍の傾斜配点としているため、個別評価の割合と重点目標評価が単純に一致しない場合があります。

(2) 4つの基本的方向に対する評価

基本的方向1から4について主な取組と評価を記載します。

『1 地域総がかりの教育』

評価 A

- ・地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置しコミュニティスクールとしての取組を積極的に進めると共に、多くの地域ボランティアのサポートを受けることにより、各学校において教育活動が充実した。学校支援ボランティアの活動延べ人数は減少したが、コロナ禍により学習支援や図書整理などの新たな取組が広がった。今後も、地域の方々の意見やサポートを基に特色ある学校づくりを更に進めていきたい。
- ・校種間を越えて連続した学びの充実を図るため、学校園連携ユニットを活用した取組を進めた。子どもの連続した学びの一層の充実について教職員の理解が進んでおり、小1プロブレムや中1ギャップの緩和に効果があった。現在、多くの不登校児童・生徒の存在が問題化しており、学校園連携ユニットの充実により、不登校児童・生徒の減少に繋げていきたい。

『2 子どもの未来を切り拓く力の育成』

評価 A

- ・主体的・対話的で深い学びを実現するため、多くの学校において協働的探究学習の指導方法の改善や工夫をするなどの積極的な取組を進めている。話し合うことにより自分の考えを深めた生徒は、小学校では増加し中学校では減少した。このことから中学校の学習において、更なる取組が必要である。
- ・英語によるコミュニケーション能力を高めるため、オンライン英会話やALTによる英語に触れる機会を増やし、英語力の育成を目指した教育を実践した。結果として、CFER A1レベル相当以上を取得している等の高い英語力を有すると思われる中学生が半数を超えた。
- ・ICTを活用した学習活動の充実については、授業でICTを活用できる教員の割合が目標値を越え約78%となっており、多くの学級でICTを活用した教育活動を毎日実施している。教職員向けの研修を充実させ、更にICT活用指導力を向上させ、より良い学習を目指して積極的にスマートスクールの推進に努めたい。
- ・命の大切さについて考えを深め、いじめ問題等を自分のこととして捉えることが出来るよう、「心の教育」を推進し、豊かな心の醸成を目指して多岐にわたる事業を計画的に実施した。また、誰もが安心できる環境づくりを構築するため、いじめ防止に関する各種取組を進めた。
- ・不登校児童生徒の多様な支援を目的として、適応指導教室を充実させるなど、個々の児童生徒の状況に応じた支援を充実させた。
- ・特別な支援や配慮を要する子どもへの教育は、教職員向けの研修を積極的に進めて専門性を高め、特別支援教育の推進体制の充実に努めた。

『3 質の高い教育を支える豊かな教育環境の整備』 評価 A

- ・教職員の勤務時間の適正化を目指し、「定時退勤日」、「ノー会議デー」、「ノー部活デー」の取組を進め全ての学校で実施した。時間外勤務の削減においては、月45時間の時間外勤務がある職員の年間延べ人数を減少させる取組は、目標値を大きく下回ったことから更なる取組が必要である。
- ・教職員の資質向上を目指した研修の充実については、初任者研修、各種研修講座等、多岐にわたる内容で実施し、参加した教職員からは高い評価があったことから一定の効果があったものとする。
- ・学校施設については、多くの建物の老朽化が進む中、トイレの洋式化を中心とした大規模改修を計画通り実施した。今後は、洋式化が未対応の学校についての改修を計画に沿って実施すると共に、特別教室への空調設備の配置など教育環境の整備に努める。
- ・学校規模適正化にともなう施設一体型の小中一貫校建設工事については、予定する工事を遅滞なく実施しており、開校に向けた準備が順調に進んでいる。

『4 生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備』 評価 B

- ・人生100年時代を支える学びの推進を図るため、図書館、少年自然の家、公民館の各社会教育施設の利用促進について、様々な工夫を凝らした事業を展開し、概ね目標とした市民利用を達成した。各施設の事業展開については、更なる充実を図る余地もあり今後検討していきたい。
- ・文化財の保護と活用の推進については、新たに市指定文化財を1件指定すると共に、適切な修理や保存管理等も計画的に行われている。これら文化財に対する市民の理解を深めるため、効果的な情報発信を継続的に行っていく。